

## 令和5年度 第2回野田市自治会連合会理事会 会議次第

日 時：令和5年9月15日（金）

午後2時00分から

場 所：市役所2階 中会議室1・2

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

- (1) 自治会活動発表会について
- (2) 防災部会の活動について
- (3) 理事視察研修について
- (4) 連合会だより41号について
- (5) 地区連合会への補助金交付事業について
- (6) 各種委員の推薦について
- (7) 自治会加入トラブルによる補助金等の返金について
- (8) その他（市からの連絡事項等）

### 4 閉 会



## 令和5年度 第2回理事会資料

### 議題1 自治会活動発表会について

内容については、自治会活動発表会事業リーダーの清水常任理事よりご説明させていただきます。（資料は別紙1参照）

### 議題2 防災部会の活動について

内容については、防災部会リーダーの齋藤常任理事よりご説明させていただきます（資料は別紙2参照）

### 議題3 理事視察研修について

内容については、理事視察研修事業リーダーの望月副会長よりご説明させていただきます。（資料は別紙3参照）

### 議題4 連合会だより41号について

内容については、連合会だより事業リーダーの鷲尾副会長よりご説明させていただきます。

### 議題5 地区連合会への補助金交付事業について

内容については、市民生活課よりご説明させていただきます。（資料別紙4参照）

### 議題6 各種委員の推薦について

今回、清掃計画課及び消防本務総務課から、以下の委員の推薦依頼がありました。つきましては、「各種委員の選出についての申し合わせ事項」（令和4年2月議決）に基づき、現在委員を務めていただいている方を引き続き推薦してよろしいか伺います。（別紙5 網掛け行を参照）

- ①清掃計画課 : 令和5年10月23日に任期が満了となる、廃棄物減量等推進審議会委員の推薦依頼
- ②消防本部総務課 : 令和5年9月30日に任期が満了となる、野田市消防委員会委員の推薦依頼

## 議題7 自治会加入トラブルによる補助金等の返金について

内容については、市民生活課よりご説明させていただきます。（資料別紙6参照）

## 議題8 その他（市からの連絡事項等）

◎今後の主な日程

- ・ 9月19日（火）連合会だより41号、自治会活動発表会開催通知、防災部会員の募集通知の発送作業（8階レストラン会議室）
- ・ 10月21日（土）自治会活動発表会（8階大会議室）
- ・ 11月10日（金）第3回理事会（2階中会議室1・2）

令和5年9月19日

野田市自治会連合会加入  
自治会長 各位

野田市自治会連合会  
会長 五味 良仁

## 自治会活動発表会の開催について

日頃、野田市自治会連合会の活動に、ご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。  
さて、令和5年10月21日(土)に、野田市役所の8階大会議室において、野田市自治会連合会事業の一つである自治会活動発表会を開催させていただきます。

この発表会は、今年でまだ2年目という新しい事業であります。昨年は、コロナ禍の影響で会場での開催が中止となった為、その代替りとして連合会のホームページに発表内容の動画を掲載したところ、多くの方からご好評をいただくことができました。今年は市役所8階の大会議室で発表会を開催いたしますので、是非、会場でご観覧ください。

発表会では、普段は余り聞くことが出来ない、市内の他の自治会の活動状況を聞くことができ、その活動が何故上手くいったのか、また、市内の他の自治会がどういうことで悩み、解決策を模索してきたのかななどを、知っていただく絶好の機会と考えております。ぜひ3つの自治会の発表を観覧頂き、貴自治会の今後の活動にご活用頂ければと考えております。また、質疑の時間も設けておりますので、ご不明な点があれば、自治会の方に質問することもできます。

なお、会場設営の都合上、事前に参加人数を把握したいと思っておりますので、会場で観覧をご希望される場合は、お手数ですが、下記の方法でお申込みいただきますよう、お願いいたします。

### 記

#### 1. 観覧申込受付期間

令和5年9月21日(水)午前9時00分から、10月10日(火)午後5時00分まで

#### 2. 申込方法

連合会事務局(野田市役所市民生活課)へ直接、別紙申込書を持参するか、電話またはFaxでお申し込みください。

(電話)04-7123-1083(直通)又は、04-7125-1111(代表) 内線3125

(Fax)04-7123-1737

※一時的に電話が混み合う可能性があります、予めご了承ください。

※電話の際にご連絡いただきたい内容(4点)

- ①自治会活動発表会の観覧申し込み希望という事
- ②所属する自治会名
- ③申込者の連絡先
- ④参加希望人数(1自治会3名様まで)

### 3. 自治会活動発表会開催概要

・開催日時 令和5年10月21日(土) 13:30~15:30

・開催場所 野田市役所8階大会議室

・開催日程 13:00 開場、13:30 開会、15:30 閉会の予定。

・発表する自治会の順番と要旨

#### ①若葉台自治会

自治会単体での防災対策・訓練方法と、自治会連合会を通じた防災対策・訓練方法との違いについて

#### ②尾崎6区自治会

自治会の加入率低下要因の分析と退会者抑制のための必要施策について

#### ③二ツ塚自治会

自治会会員以外の住民も含めた防災対策について(避難者カード、IDカード付 非常用呼子笛の配布)

令和5年 月 日

## 自治会活動発表会 観覧申込書

令和5年10月21日(土)開催の自治会活動発表会に、以下のとおり観覧を申し込みます。

(1) 自治会名: \_\_\_\_\_

(2) 参加者 : 氏名 (電話)

氏名 (電話)

氏名 (電話)

※令和5年10月10日(火)午後5時までに連合会事務局(野田市役所2階市民生活課)に直接この申込書を持参するか、電話またはF a xでお申し込みください。

(提出先)

野田市自治会連合会事務局(野田市役所市民生活課内)

コミュニティ係

電話 04-7123-1083(直通)または、  
04-7125-1111(代表)内線3125

Fax 04-7123-1737





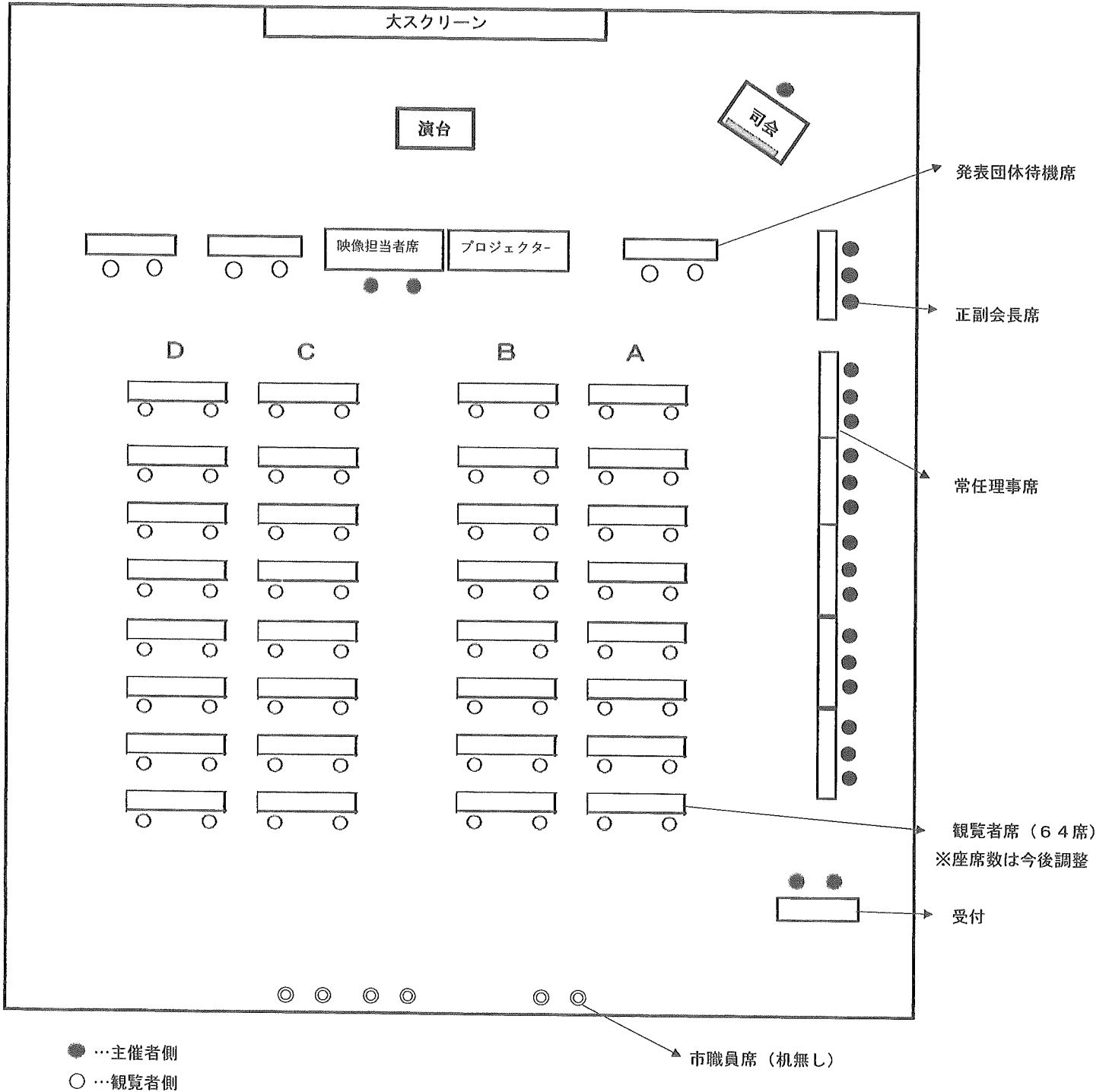
## R5自治会活動発表会 当日役割分担 (案)

no	地 区 名	役 職	氏 名	備 考	役割分担
1	上花輪・太子堂	会 長	五味 良仁		挨拶・総評
2	南 部 第 1	副 会 長	望月 秀嗣		進行補助
3	新 木 間 ヶ 瀬	副 会 長 ( 会 計 )	ワシオ マユミ 鷲尾 真由美		司会・進行
4	3 ヶ 町	副 会 長	ワサバ 好キ 渡邊 建樹		進行補助
5	中 央 東	常 任 理 事	シズ 清水 拓司	発表会事業 リーダー	全体指揮・監督
6	川 間	常 任 理 事	イハラ 義雄	発表会事業 担当者	発表自治会長の為、 今回は役割免除
7	七 光 台	常 任 理 事 ( 会 計 )	オクラ ユキオ 小倉 幸雄	発表会事業 担当者	受付係
8	3 ヶ 町	常 任 理 事	シバキ 誠	発表会事業 担当者	受付係
9	南 部 第 2	常 任 理 事	スズキ ヨシ 鈴木 剛	発表会事業 担当者	エレベーター前案内、 乗員整理係
10	上花輪・太子堂	常 任 理 事	スズキ イサム 鈴木 勇		エレベーター前案内、 乗員整理係
11	清 水	常 任 理 事	オカダ 武治		映像録画・音響係
12	北 部	常 任 理 事	サイウ 洋助		映像録画・音響係
13	福 田	常 任 理 事	イハラ ヤスオ 市原 康雄		発表自治会長の為、 今回は役割免除
14	木 間 ヶ 瀬	常 任 理 事	カワムラ ハルキ 川村 春樹		写真撮影係
15	二 川	常 任 理 事	オノダ 達男		受付係(席誘導)
16	中野台・堤台	常 任 理 事	フクダ 正	新任	受付係(席誘導)
17	東 部	常 任 理 事	ヤグチ クニオ 矢口 國男	新任	エレベーター前案内、乗 員整理係
18	南 部 第 1	常 任 理 事	アベ シュウイチ 阿部 修一	新任	質疑時ワイヤレス マイク係
19	西 部	常 任 理 事	エバ ショウ 江幡 吉生	新任	質疑時ワイヤレス マイク係
20	関 宿	常 任 理 事	オクボ トオ 大久保 富男	新任	質疑時ワイヤレス マイク係

注) 会場設営(机・資料等設置)及び後片付けは、全員のご協力をお願いします。

注) 各役割はトイレ等で離席する際の交替人員も含めやや多めに配分しています。

# 自治会活動発表会 会場図 (8階大会議室)



# 自治会活動発表会アンケート

令和5年10月21日 野田市自治会連合会

本日はご出席いただきありがとうございました。今後の参考としたいと思いますので、皆様のご意見ご感想をお聞かせください。

## ◆自治会名とお名前をご記入ください。

自治会名	自治会	名前
------	-----	----

### A. 今日の発表会の内容について ※あてはまる番号1つに○をしてください。

1. 発表内容は共感でき、参考になった
2. 発表内容はだいたい共感でき、参考になる部分もあった
3. 発表内容はあまり共感できず、参考になる部分も少なかった
4. 発表内容は共感できず、参考にならなかった

### B. 今後の発表会の内容について ※各々あてはまる記号1つに○をしてください。

1. 発表テーマについて (今回の発表テーマは自由でした)  
ア. 団体ごとに自由でよい イ. テーマを1つに絞った方がよい ウ. どちらでもよい
2. 発表団体数について (今回の発表では3団体でした)  
ア. 3団体でよい イ. もっと多い方がよい ウ. もっと少ない方がよい
3. 発表内容について (今回の発表内容は自由でした)  
ア. 成功例だけでよい イ. 失敗例もあってよい ウ. 何でもかまわない
4. 1団体の発表時間について (今回の発表時間は1団体15分でした)  
ア. 15分くらいでよい イ. もっと長い方がよい ウ. もっと短い方がよい
5. 発表会の開催の仕方について  
ア. 集会形式だけでよい イ. 動画配信だけでよい  
ウ. 集会形式でやり、動画配信もするのがよい

### C. その他、感想や意見などがありましたら、この用紙の裏にご記入ください。



令和5年8月22日

## 発表申込書

令和5年10月21日(土)開催の自治会活動発表会に、下記内容にて応募いたします。

- (1) 自治会名 若葉台自治会
- (2) 発表者：氏名 宮内 彦行 ☎ 04-7186-6733
- (3) 協力者：氏名 \_\_\_\_\_ ☎ \_\_\_\_\_
- (4) 発表タイトル：自治会連合会との防災訓練、研修会について
- (5) 発表要旨

下記枠に、発表内容のポイント(要旨)を記載願います。

1. 自治会単体の防災対策、訓練施策について  
2. 地域や全体を含めた防災対策  
3. 自治会連合会としての役割  
4. 広域的な防災訓練、研修会実践  
5. 自治会連合会を通じた防災対策、訓練手法

- (5) 発表方法をお知らせください。

〇 講演形式 (レジメを用意する。スライド映写機は用意しない)

※令和5年8月24日(木)までに以下の提出先にご提出ください。

(提出先)

野田市自治会連合会事務局(野田市役所市民生活課内)

コミュニティ係

電話 04-7123-1083

Fax 04-7123-1737





令和5年8月22日

## 発表申込書

令和5年10月21日(土)開催の自治会活動発表会に、下記内容にて応募いたします。

- (1) 自治会名 尾崎六区自治会
- (2) 発表者：氏名 石原義雄 ☎ 090-2431-3141  
04-7129-4659
- (3) 協力者：氏名 \_\_\_\_\_ ☎ \_\_\_\_\_
- (4) 発表タイトル：自治会長再任にあたり、新たな活動を自指す。
- (5) 発表要旨

下記枠に、発表内容のポイント(要旨)を記載願います。

Q. 自治会加入率が低下している要因は何なのか、分析する。  
Q. 退会者にスタッフをかきよすためにどのような施策が必要なのか考える。  
Q. 新たな活動  
1. 自治会館の利用度のアップ。  
2. 会館内にカラオケ機材の設置。(2023.7月より開始、2年契約)

- (5) 発表方法をお知らせください。

Q. 資料を同意に発表する。

※令和5年8月24日(木)までに以下の提出先にご提出ください。

(提出先)

野田市自治会連合会事務局(野田市役所市民生活課内)

コミュニティ係

電話 04-7123-1083

Fax 04-7123-1737



尾崎六区自治会長  
石原義雄

## 自治会役員経歴

2000年(平成12年)～2006年(平成18年)

自治会副会長2年 会長4年自治会活動に専念する。

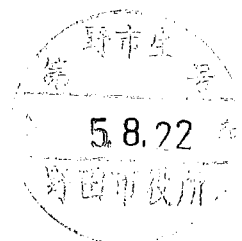
2006年10月 尾崎六区自治会館落成

活動の活性化は野田市の元気なまちづくりに連動することを政治信念に掲げ同年平成12年野田市議会議員補欠選挙に立候補 当選以来6期22年議員として活動に取り組む。 2022年令和4年5月退任

2023年(令和5年4月) 尾崎六区自治会長に再任

◆. 新たな活動とは何か、再任に踏み切った理由  
公館にカラオケ機材を設置した理由。

自治会退会者が増えている現状をとらえ新たな活動として自治会館にカラオケの機材を設置して多くの方に会館を利用していただくと同時にカラオケ機材を有効に活用していただいて会員相互の交流の輪を拡大したい、そうした思いが強く働き本年7月に業者と契約(レンタル2年契約)いたし開始しています。特に高齢者の団体である尾崎六区永寿会からの強い要望もあり 中年の方、若い方どなたでも広く楽しめるそのことを重視してのとりくみです。唄を歌うと元気がでます。音楽の持つすばらしさ、音楽が与えてくれる感動と勇気で自治会活動の活性化に繋げることができればとの思いで活動を進めてまいります。





令和5年8月24日

## 発表申込書

令和5年10月21日(土)開催の自治会活動発表会に、下記内容にて応募いたします。

- (1) 自治会名 ニッ塚自治会
- (2) 発表者：氏名 市原康雄 ☎ 090-8107-6586
- (3) 協力者：氏名 ☎
- (4) 発表タイトル：今年度の7月は色々
- (5) 発表要旨

下記枠に、発表内容のポイント(要旨)を記載願います。

別紙にて

- (5) 発表方法をお知らせください。

パワーポイント(写真入り)

※令和5年8月24日(木)までに以下の提出先にご提出ください。

(提出先)

野田市自治会連合会事務局(野田市役所市民生活課内)

コミュニティ係

電話 04-7123-1083

Fax 04-7123-1737



## 自治会活動発表会 発表申込書 別紙

### (5) 発表要旨

今年度7月、ニッ塚自治会は神社行事「宮薙ぎ」  
通学通勤路 草刈り奉仕活動、自治会館改装工事などが  
控えていたが、防災訓練反省会及び地震も多いことから、  
自治会会員だけでなくニッ塚地域にお住まいの人々に  
《避難者カード》《ID カード付 非常用呼子笛》を  
配って見たら。

ニッ塚自治会

会長 市原康雄

5.8.24

## 防災部会員募集

### 部会員募集の目的

### 住民目線で活動する

### 部会員募集の目的と背景

#### 募集の背景

「自然災害は、他人ごと」ではない

- 自然災害へは高い関心があるが、実際の行動に必ずしも結びついていないのが実状
- 自然災害時には、自分がやらなくても行政が助けてくれると思っている人が多い
- 平常時からの自然災害への備えを実施しない人も多い

#### 募集の目的

防災啓蒙活動および発災時に「自分の命は自分で守る」術を習得する

- ① 野田市で起こりうる自然災害の脅威を正しく理解する。
- ② 上記①を考慮して野田市で起こりうる自然災害について正しく理解する  
→ 野田市地域の危険性・脆弱性を正しく理解する
- ③ 防災啓蒙活動の展開と家庭での「食品・飲料水ほか」などを備える
- ④ 安全な避難場所と安全な避難ルート・手段の確保 → 深刻な問題(要調整)
- ⑤ 令和5年度活動目標は、風水害を優先とする(地震は次年度以降整備とする)
- ⑥ 防災部会でのアウトプットは、各自治会で共有する

### 入会要件

野田市自治会連合会防災部会への参加は、次の要件を満たしている方とする。

野田市自治会連合会(常任理事・理事)または単位自治会会員・自主防災会員

- 年令：不問
- 役職：不問
- 性別：不問
- 会費：不要
- パソコンができる方(インターネット接続環境があること)
- ① 重ねる地図で標高を知る
- ② 浸水ナビで想定浸水深を知る
- 地区所属全自治会の防災情報の収集
- 資料作成および啓蒙活動ができる方

### 申し込み期日

令和5年10月13日

野田市自治会連合会事務局宛

※ 裏面【部会活動骨子(案)】を参照ください

防災部会リーダー  
齋藤 洋助(常任理事)

### 参加申し込み書

氏名	所属	連絡先(電話番号・メールアドレス)



令和5年9月19日

野田市自治会連合会  
加入自治会長 各位

野田市自治会連合会  
会長 五味 良仁

### 防災部会の活動へのご協力について（依頼）

時下、ますますのご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の運営に対し、格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、防災部会につきましては、令和5年6月28日に開催した第1回理事会において、齋藤常任理事をリーダーとした防災部会を立ち上げることとなりました。

この部会では、「自然災害は、他人事ではない」、「住民目線で活動する」を合言葉に、以下の4つを主な活動目的としています。

- ①野田市で起こり得る自然災害の脅威を学ぶこと。
- ②各地域の危険性や脆弱性を正しく理解すること。
- ③安全な避難場所や避難ルートを検証すること。
- ④家庭内における災害への備えを十分にすること。

さらに、これらの知識を市内17の地区自治会連合会で共有することで、相互に連携・協力して災害に対処できるようになることを最終目的とします。

防災部会の本格始動にあたり、一緒に活動していただける部会員を下記のとおり募集いたします。多くの方のご参加をお待ちしておりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 募集内容 防災対策に関心がある、または不安を感じる自治会長、自治会員で、（災害情報の分析や資料作成のために）インターネットに接続できるパソコンを保有し、データ検索・収集や資料の作成ができる方。（各自治会2名まで）
2. 活動期間 令和5年度は、活動開始後～翌年3月末まで。  
※令和6年度も部会は継続予定ですが、部会員を継続するかについては、3月時点で改めてお伺いします。
3. 活動内容 活動期間中に3回、部会を開催する予定です。令和5年度は風水害対策を中心とした活動を行う予定です。

※さらに詳しい内容を知りたい方は、野田市自治会連合会ホームページに掲載した活動の骨子をご確認ください。

4. 活動費用 野田市自治会連合会が負担いたします。(会員の方の負担はありません。)
5. 費用弁償 1回の部会への出席ごとに、費用弁償を支給します。(現時点では金額は未定)
6. 募集期間 この通知文到着後～令和5年10月13日午前10時まで
7. 申込方法 連合会事務局に以下の参加申込書を直接持参するか、Faxやメールで送信、又は郵送してください。(FAXは記入後、切り取らずにそのまま送信してください。また、郵送の場合は封筒に参加申込書を入れ、切手を貼ってお送りください。)

○問い合わせ先 野田市自治会連合会事務局  
(野田市役所2階市民生活課内)  
コミュニティ係 山田  
住所 野田市鶴奉7-1  
電話 04-7123-1083 (直通)  
FAX 07-7123-1737  
メールアドレス(自治会申込み専用)  
jichikaisenyoun@mail.city.noda.chiba.jp

野田市自治会連合会 防災部会 部会員申込書

氏名	所属自治会名	役職 (あれば)	連絡先 (電話番号・メールアドレス)

## 令和5年度理事視察研修実施案

令和5年9月15日

事業グループリーダー 望月秀嗣

## 1. 開催日程

開催日 令和5年11月9日(木)～10日(金) 一泊二日

## 2. 視察研修先

野田市の防災を考えた上で水害防止に関する視察研修先とした

- ・視察施設 ① 八ツ場ダム
- ② 利根川上流河川事務所関連施設の上新郷防災センター  
出張講座の聴講と河川水防ステーション見学
- ・宿泊地 群馬県の水上市の旅館
- ・その他立ち寄り地 : 道の駅川場田園プラザ

## 3. 交通手段

- ・市バス(無料)は宿泊を伴う場合は貸出しを現在は行っていないとの事で民間バスを利用する

## 4. 課題

- ① 研修先候補地は見学等の予約受付を現時点では完了していない
  - ・八ツ場ダム：見学は道の駅八ツ場ふるさと館のガイド付見学ツアーを利用  
(有料：食事付は1500円/一人、食事無しは3000円/バス1台)
  - ・利根川上流河川事務所(栗橋)関連施設：羽生市上新郷の水防センター事務所にて出張講座を聴講し隣接の河川防災ステーションの見学を交渉している
- ② 参加者の対象者と費用について
  - ・参加対象者は常任理事と理事全員及び市の関係職員とする
  - ・個人負担分は宿泊と飲食にかかる費用で今回は2万円程度としたい
  - ・研修施設の見学費用と交通費は自治会連合会負担とする
- ③ 参加者を増やすためには
  - ・一泊でなく日帰りとし宴会を行う企画ではどうかとの意見が有り要検討  
⇒ 別紙「理事視察研修日帰りプランその1・2」参照
- ④ コロナ対策について
  - ・現在のところワクチン接種や陰性証明の提出は不要と考えられる

## 5. 工程表

別紙参照

以上

## 令和5年度理事視察研修日帰りプランその1

### 1. 実施案概要

- ① 開催日 令和5年11月の平日でも土日祝祭日でも可  
(行楽シーズン中の為土日祝祭日は交通状況に不安がある)
- ② 視察研修先 八ツ場ダム  
見学は道の駅八ツ場ふるさと館のガイド付見学ツアーを利用  
(有料:食事付で1500円/一人)

### 2. 交通手段

市の無料バスが借りられれば利用する、ダメなら民間バス会社のバスを利用

### 3. 懇親会(宴会)を野田市内で行う

### 4. 工程表

別紙参照

## 令和5年度理事視察研修日帰りプランその2

### 1. 実施案概要

- ① 開催日 令和5年11月の平日
- ② 視察研修先 利根川上流河川事務所(栗橋) 関連施設  
羽生市上新郷の水防センター事務所にて出張講座を聴講し河川防災ステーションを見学する。  
※河川事務所の出張講座と上新郷水防センターは土日祝祭日は休みとなる為利用できない。羽生市上新郷の防災ステーションは道の駅羽生に隣接の為買い物ができる。

### 2. 交通手段

市の無料バスが借りられれば利用する、ダメなら民間バス会社のバスを利用

### 3. 懇親会(宴会)を昼食時に行う

行程上羽生市近辺が想定される

### 4. 工程表

別紙参照

以上



野田市自治会連合会理事視察研修行程表（案）

令和5年度

1. 一泊研修の場合

1日目

市役所集合 ⇒ いちいのホール

8:00 8:30

⇒ 上新郷水防センター事務所（利根川上流河川事務所員の出張講座）

10:00 ~ 11:15

⇒ 上新郷河川防災ステーション ⇒ 昼食（羽生市内食堂） ⇒ 水上温泉旅館

11:25~11:55 12:15~13:00 15:30

2日目

水上温泉旅館 ⇒ 道の駅八ツ場ふるさと館 ⇒ 八ツ場ダムと周辺見学（昼食含む）

9:00 10:30 10:30~12:30

⇒ 道の駅川場田園プラザ ⇒ いちいのホール ⇒ 市役所

13:30~14:30 17:00 17:30

2. 日帰り研修の場合

・パターン1（八ツ場ダム見学）の場合

市役所集合 ⇒ いちいのホール

8:00 8:30

⇒ 道の駅八ツ場ふるさと館 ⇒ 八ツ場ダムと周辺見学（昼食含む）

11:15 11:15~13:15

⇒ 市役所 ⇒ 懇親会場

16:15 17:00

・パターン2（河川防災ステーション見学）の場合

市役所集合 ⇒ いちいのホール

8:00 8:30

⇒ 上新郷水防センター事務所（利根川上流河川事務所員の出張講座）

10:00~11:15

⇒ 上新郷河川防災ステーション ⇒ 昼食・懇親会 ⇒ いちいのホール

11:25~11:55 12:30~14:30 16:00

⇒ 市役所

16:30



## 令和5年度 地区連合会に対する補助金交付事業について

- (1) 補助金概要 自治会連合会の予算から、市内17の地区連合会に対し活動支援のために交付する補助金
- (2) 交付対象 各地区連合会
- (3) 交付金額 基準日（6月1日時点）の世帯数×40円  
※令和5年連合会予算額 1,620,000円  
(40,500世帯×40円)
- (4) 申請方法 交付申請書及び直近に開催した総会資料を連合会事務局に提出。  
※申請書様式は10月中に各地区連合会会長宛に送付予定
- (5) 交付方法 口座振込払い（振込手数料は野田市自治会連合会で負担）
- (6) 交付時期 11月末日以降、申請順に交付予定  
※申請が遅くなると交付時期も遅くなります。
- (7) その他 補助金適正化確認のため総会資料を確認いたします。前年度に地区連合会でこの補助金を受領した事が分かる決算資料を添付願います。

(参考)地区別交付金額（今年度見込み額と、前年度実績額）

地区名	基準日 世帯数	補助金額	【参考】 前年度補助 金額
3ヶ町	2,185	87,400	87,480
上花輪・太子堂	2,044	81,760	80,880
中野台・堤台	2,592	103,680	103,400
清水	2,244	89,760	90,000
東部	1,887	75,480	75,880
中央東	3,430	137,200	138,160
南部第1	5,432	217,280	220,400
南部第2	753	30,120	30,320
北部	3,544	141,760	144,600
西部	1,424	56,960	56,720
七光台	907	36,280	39,520
川間	3,555	142,200	143,960
福田	1,906	76,240	135,080
関宿	717	28,680	29,160
二川	2,413	96,520	98,200
木間ヶ瀬	2,637	105,480	109,760
新木間ヶ瀬	543	21,720	21,920
合計	38,213	1,528,520	1,605,440



## 1 各種委員の推薦について

令和5年9月15日現在

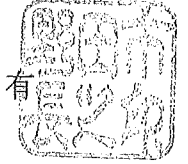
NO	名称	任期	人数	委員氏名	委員の所属地区	備考(委員の条件等)	事務局
1	野田市総合計画審議会委員	R5.4.1 ~ R7.3.31	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
2	野田市行政改革推進委員会委員	R4.5.15 ~ R6.5.14	1人	・望月 秀嗣	南部第一		行政管理課
3	野田市市民活動事故判定委員会委員	R4.4.1 ~ R6.3.31	1人	・大久保 富男	関宿		市民生活課
4	野田市消費者行政連絡会委員	R5.4.1 ~ R6.3.31	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		市民生活課
5	野田市防犯組合役員(副組合長)	R5.4.1 ~ R7.3.1	1人	・五味 良仁		会長あて職 (副組合長は連合会長職)	防災安全課
6	野田市防災会議委員	R4.4.1 ~ R6.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬	防災会議と国民保護協議会は同じ人で女性	防災安全課
7	野田市国民保護協議会委員	R4.4.1 ~ R6.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬		防災安全課
8	野田市交通安全対策協議会委員	R3.9.7 ~ R5.9.6	1人	・五味 良仁		会長あて職	市民生活課
9	野田市自転車等駐車対策等協議会委員	R3.11.29 ~ R5.11.28	1人	・江幡 吉生	西部		市民生活課
10	野田夏まつり踊り七夕実行委員会委員		1人	・芝崎 誠	3ヶ町	3ヶ町あて職	商工観光課
11	野田市清掃工場等環境保全協議会委員	R5.2.1 ~ R7.1.31	4人	・阿部 修一 ・石原 義雄 ・市原 康雄 ・小野田 達男	南部第一 川間 福田 二川	南部、川間、福田の各地区及び、関宿地域で固定。(その地区のあて職)	清掃計画課
12	廃棄物減量等推進審議会委員	R5.10.24 ~ R7.10.23	2人	・芝崎 誠(留任) ・福田 正(留任)	3ヶ町 中野台・堤台		清掃計画課
13	野田市公共下水道運営審議会委員	R4.9.1 ~ R6.8.31	3人	・福田 正 ・岡田 武治 ・鷺尾 真由美	中野台・堤台 清水 新木間ヶ瀬	下水道供用地区在住で下水道使用者・旧関宿町区域から1名	下水道課
14	野田市営住宅入居者選考等委員会委員	R3.11.1 ~ R5.11.30	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		営繕課
15	野田市地域福祉計画審議会委員	R4.10.1 ~ R6.9.30	1人	・鈴木 剛	南部第二		生活支援課
16	福祉のまちづくり運動推進協議会委員	R4.4.1 ~ R6.3.31	2人	・岡田 武治 ・清水 拓司	清水 中央東		生活支援課
17	野田市民生委員推薦会委員	R5.3.1 ~ R8.2.28	1人	・川村 春樹	木間ヶ瀬		生活支援課
18	野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会委員	R5.4.1 ~ R7.3.31	2人	・鈴木 剛 ・江幡 吉生	南部第二 西部		介護保険課
19	野田市児童福祉審議会委員	R5.7.15 ~ R7.7.14	1人	・小倉 幸雄	七光台		児童家庭課
20	野田市要保護児童対策地域協議会委員	R5.4.1 ~ R7.3.31	1人	・小倉 幸雄	七光台		子ども家庭総合支援課
21	野田市男女共同参画審議会委員	R4.11.11 ~ R6.11.10	1人	・矢口 國男	東部		人権・男女共同参画推進課
22	野田市青少年問題協議会委員	R4.8.1 ~ R6.7.31	1人	・大久保 富男	関宿		青少年課
23	野田市文化センター運営審議会委員	R4.11.1 ~ R6.10.31	1人	・清水 拓司	中央東		生涯学習課
24 (25)	野田市社会福祉協議会 理事 (野田市共同募金会 理事)	R5.6.26 ~ R7.6	2人	・五味 良仁(副会長) ・川村 春樹		・副会長は会長のあて職	社会福祉協議会
26 (27)	野田市社会福祉協議会 評議員 (野田市共同募金会 評議員)	R5.6.26 ~ R7.6	2人	・石原 義雄 ・齋藤 洋助	川間 北部	・社協委員就任者は、共同募金会委員も兼務。	
28	あおいそら運動推進委員会委員	R3.6.5 ~ R5総会日	1人	・五味 良二		会長あて職	興風会館
29	野田市消防委員会委員	R5.10.1 ~ R7.9.30	2人	・矢口 國男(留任) ・市原 康雄(留任)	東部 福田		消防本部
30	野田市まち・ひと・しごと創生専門委員	R3.3.29 ~ R8.3.28	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
31	野田市コミュニティバス等対策審議会委員	R5.2.18 ~ R7.2.17	1人	・小野田 達男	二川	条件あり	企画調整課
32	野田市特別職報酬等審議会委員	R3.11.1 ~ R5.10.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬	女性	人事課



野環清第 108 号  
令和 5 年 8 月 28 日

野田市自治会連合会  
会長 五味 良仁 様

野田市長 鈴木



野田市廃棄物減量等推進審議会委員の推薦について（依頼）

残暑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、野田市の環境行政につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、野田市廃棄物減量等推進審議会委員の任期が令和 5 年 10 月 23 日付けをもって満了となります。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮には存じますが、下記により野田市自治会連合会の代表者をご推薦いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 主 旨 審議会は、廃棄物の減量等に関する事項について、市長の諮問に応じ審議し、答申するほか、必要に応じて市民の意見聴取に努め、市長に意見を述べることができる。また、本市が定める一般廃棄物の処理に関する計画の進捗状況について、市長に意見を述べる。
- 2 委嘱期間 令和 5 年 10 月 24 日から 2 年間
- 3 勤務態様 年 5 回程度、1 回 2 時間程度  
(審議会の開催は、平日を予定しています。)
- 4 推薦人数 2 名  
※別紙、推薦調書にご記入ください。
- 5 提出期限 令和 5 年 10 月 6 日（金）
- 6 添付資料 野田市廃棄物減量等推進審議会条例
- 7 提出先 野田市環境部清掃計画課（高層棟 5 階）長田、宮本  
電話：04-7123-1752 FAX：04-7123-1074



野 消 総 第 1 7 9 号  
令和 5 年 9 月 1 4 日

野田市自治会連合会 様

野田市長 鈴木 有

野田市消防委員会委員の推薦について（依頼）

仲秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本市の消防行政に対して、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴団体から推薦を頂いた野田市消防委員について、令和5年9月30日をもって任期が満了します。つきましては、下記のとおり改めてご推薦いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 任 務 委員会は、野田市消防委員会条例に基づき設置され、市長の諮問に応じ、消防の組織及び運営に関する事項について、答申するほか、必要と認める事項について調査審議し、市長に意見を述べる。
- 2 推薦人数 2名（別紙、推薦調書にご記入ください。）
- 3 委嘱期間 令和5年10月1日～令和7年9月30日2年間
- 4 報 酬 日額6,500円
- 5 会議の予定 会議は年2回程度  
（今年度は10月に第1回目を予定しております。）
- 6 提出期限 令和5年9月27日（水）

野田市消防本部総務課  
担当：荒井、田村  
TEL 04-7124-0128





## 自治会加入トラブルによる補助金等の返金について

令和5年6月30日（金）

### ○経緯

令和5年6月29日、仲町区第5自治会（マンション「ルビアス野田」の住民で構成されている自治会）の住民男性（A氏）から市民生活課に電話があり、「自分は仲町区第5自治会に加入していないが、自治会に加入していないと配布されない市報がポストインされているのはおかしい」との申し出があった。

また「自分は、自治会の入会届は提出していないにも関わらず、自治会に加入している扱いとなっているが、私は加入していないので、（市が自治会に交付している）交付金の支給額が1世帯分減っていないとおかしい。市は、自治会に対して1世帯分多く支払った交付金の返還を求めるべきだ」とも主張した。

なお、A氏は、10年ほど前に同マンションに転入したが、自治会費は、マンションの管理組合が管理費と合わせ徴収していると聞いており、自治会費を納付している意識がなかった可能性がある。

### ○自治会の対応

鷺谷自治会長がすぐに住民男性のお宅を訪問し、協議した結果、自治会は過去に市に誤ってA氏分の世帯を多く市に報告していたのを遡って修正することで合意した。

なお、遡る期間は、現会長の鷺谷氏の就任以降の期間とし、令和元年～4年までの4年分の世帯数を遡って修正することとした。

### ○返金対応について

世帯数の過年度遡及修正に伴い、過去の自治会等交付金等の返戻額は、別紙「仲町区第5自治会の届出世帯数の修正に伴って生じる返戻処理について」のとおり算定した。

この件については、今後、理事会にもお諮りした上で、仲町区第5自治会から任意様式で世帯数の遡及修正を市に依頼する文書が市に提出された後、市から仲町区第5自治会に返納額の通知や納付書を送付し、返納していただく予定。

### ○連合会及び地区連合会への影響について

- ・自治会連合会から市へ、野田市自治会連合会補助金の返戻金として、別紙下表の3のとおり120円の返戻が生じます。
- ・地区連合会から自治会連合会へ、地区連合会補助金の返戻金として、別紙下表の4のとおり160円の返戻が生じます。

※これらの返戻にあたっては、市への返戻金については手数料無料で振込できるが、連合会への振込の場合は返戻額を超える振込手数料がかかるため、現金で返戻金を市民生活課に持参いただき、事務局（市民生活課）でそれを連合会口座に入金することとしたい。

仲町区第5自治会の届出世帯数の修正に伴って生じる返戻処理について（総括表）

1. 仲町区第5自治会の世帯数修正の内訳

世帯数届の現在日	当初報告 世帯数 ①	修正後 世帯数 ②	修正による 世帯数増減 ③ (②-①)
令和元年6月1日現在	122世帯	121世帯	▲1世帯
令和2年6月1日現在	122世帯	121世帯	▲1世帯
令和3年6月1日現在	122世帯	121世帯	▲1世帯
令和4年6月1日現在	122世帯	121世帯	▲1世帯

→ 4年間で合計4世帯分を減らす（=返戻する）修正が必要。

1. 世帯数修正に伴う市交付金等の返還額について

一連 NO	対象となる補助・交付金名称	当初支払い 元・先	修正に伴う 返戻元・先	1世帯 単価	控除 計算後	要返戻 世帯数	要返還 金額計	
1-1	野田市自治会等交付金	野田市→仲町区第5	仲町区第5→野田市	400円	380円	4世帯	1,520円	
1-2	連合会費（交付金から控除）	野田市→自治会連合会	自治会連合会→野田市	20円	1-1から 控除	4世帯	80円	
2-1	野田市自治会長等報償金	野田市→仲町区第5	仲町区第5→野田市	600円	582円	4世帯	2,328円	
2-2	所得税（報償金から控除）	市民生活課→人事課	人事課→市民生活課	18円	2-1から 控除	4世帯	72円	
3	野田市自治会連合会補助金	野田市→自治会連合会	自治会連合会→野田市	30円	30円	4世帯	120円	
4	地区連合会補助金	自治会連合会事務局 →3ヶ町地区連合会	3ヶ町地区連合会 →自治会連合会事務局	40円	40円	4世帯	160円	
5	防犯組合支部活動補助金	野田市防犯組合 →3ヶ町支部	3ヶ町支部 →野田市防犯組合	22円	22円	4世帯	88円	
6	自主防災組織等活動補助金	野田市 →仲町区第5自治会防災会	仲町区第5自治会防災会 →野田市	250円	250円	3世帯	750円	
合計							200円	200円
合計								5,318円

※連合会関係… 360円

※R2のみ200円

2. 同一返還元先別 再計

修正に伴う 返戻元・先	要返還 金額計
仲町区第5→野田市	3,848円
自治会連合会→野田市	200円
人事課→市民生活課	72円
3ヶ町地区連合会 →自治会連合会	160円
3ヶ町支部 →野田市防犯組合	88円
仲町区第5自治会防災会 →野田市	950円
合計	5,318円